納本

東研資料第１２号
昭和３２年 ９ 月

金融引締以後における下請中小企業の動向と問題点

国立国会
32.11.27
図書館

国立国会
32.12.2.
図書館

東京商工会議所

38.3

金融引締以後における下請中小企業の動向と問題点

はしがき

東京商工会議所では去る9月11日，中小企業のうち，とくに大企業と関連の深い下請企業を中心として銅合金鋳物，可鍛鋳鉄，工業用計測器，自動車部品，鉄道車両部品電気機械器具，中小建設業等，各業界の中堅中小企業者を招き標記の件につき下記懇談事項にもとづき懇談会を開催した。

―― 懇談事項 ――

1. 開会の挨拶　　高瀬調査部長
2. 貴業界の現況
   (イ) 受注，生産，販売動向
   (ロ) 原材料入手事情
   (ハ) 仕入，販売代金の決済事情（値引，返品，受領拒否，納品から入金までの日数，現金手形割合，手形期日）
   (ニ) 資金繰り事情（所要資金の調達方法を含む）
   (ホ) 設備投資動向
   (ヘ) 支払遅延による影響，その他
3. 業界の問題点
   1. 過当競争の問題（大企業または中小企業間の）
   2. 金融上の諸障害
   3. その他貴業界の隘路となっている問題点
4. 貴業界として政府に要望すべき事項
5. 閉会挨拶　　高瀬調査部長

(I) 概　況

(1) 中堅中小企業者は各業界とも大企業と零細中小企業者の板挟みに遇って金融引締下独特の悩みをもっている。

(2) 金融引締めの波及過程をみると鋳物のように原材料価格の低落から受註減少をみたものもあるが，殆んどの中堅下請企業においては直流器，自動車部品等で受註減少傾向が窺われるが生産段階に金融引締めの影響が縮少の貌をとって現われていると思われない。

なお，建設業では中小企業分野に大企業が進出してきており，受註減少をきたしたことは注目される。

(3) 高度の技術を要求され，独特の製品をつくる中小企業は引締下にも拘らず受註，生産，販売ともかなり堅実に伸びていることは興味があり，明らかに中小企業者間でも格差ができていることが認められる。

(4) 原材料入手の難易では鉄鋼，非鉄をはじめ全般に昨年より容易となっているが，代金支払では仕入先に対する現金支払割合が増加し，或いは零細再下請業者への支払が猶予を許されないので資金的にはかなり苦しい立場に立たされている。

(5) 金融引締めが端的に現われる決済面では親企業からの受取代金については引締前より手形支払割合が増加し，手形期間の長期化が各業界殆んど一様にみられたこと，又それが再下請に支払う場合より悪化していることは問題となっている。

(6) 金融機関の融資態度については選別融資貸出枠の縮小が目立った動きとしてあげられるが設備合理化資金調達については金融機関の態度はかなり厳しく，さらに中小企業界では設備投資達成後の増加運転資金に対する融資の積極化が期待されている。

(7) 設備投資の動向では中小企業の場合，資金調達の困難から中止を余儀なくされた業種が多く，鋳物工業用計測器，建設業等では合理化投資が削減又は不可能となっている。

(8) さきに述べたように業界内部にあっての過当競争は大企業，

中小企業相互間或いは中小企業間にあって激化する様相を呈しているが，とくに中小企業にあって組織化の強化の必要性と政府，業界の積極的指導が強く望まれている。

(9) 問題点，要望事項など健全な中小企業育成のため資金面，技術面に各業種とも幾多の問題があげられているが詳細については各論を参照されたい。

（Ⅱ）各業界の動向

1. 電気機械器具

◇直流器メーカー

金融引締政策の影響は中小電気機械器具メーカーにも及んでいるが大企業との競合問題が漸次高まってきており，最近の受註減少傾向の成行きとともに極めて注目される。

（受註・生産）

当業界最近の受註状況をみると6，7，8月と上昇カーブをとってきたが9月には減少に転じ，10月以降はほぼ平年並の推移が予想される。今のところ操業状況は受註残がある関係で生産そのものはそれ程落ちていないが現在の減少傾向が何時まで続くかによっては生産縮少まで惹き起す懸念が予想される。

（原材料事情）

原材料入手は比較的容易だが価格の安定化が是非必要。

（資金繰り）

金融引締めにより金融機関の貸出　態度が急変したとは思われない。

なお，大企業からの支払では従来の現金払が一部手形支払に変ったことがあげられるが手形期間の長期化は認められない。このような客観状勢の変化に伴って某社では原材料在庫の最低保有量を引締前にくらべ部品は1割，市場性のあるものは2割減を目標に8月中旬以降実施してきており，かなりの成果を収めている。

（業界の問題点）

(イ) 製品の関係で今後大企業間，中小企業対大企業，中小企業間，それぞれの分野で競争の激化は必至とみられている。これを業界又は政府がどうイニシアチブをとるかは今後の

問題点である。

一例をトランヂスターの生産についてみると米国では200万個の生産をあげているが日本では現在の設備投資完成後月産500万個が予想され，（年末又は来年）その需要動向は極めて注目されよう。

(ロ) 次に問題となるのは輸入原材料の割当にあたっても，中小企業は免角申請額が按分比例によって割当はつねに不利な状態にたたされるが，これをどう解決するか，健全な日本の産業構造を作ってゆくために大企業と零細企業の紐帯としての中小企業の育成を政府，業界とも早急に考慮すべきである。

(ハ) 日本の機械輸出体制の強化。

輸出の拡大を考慮せずして日本の産業の発展はあり得ないと思われるがこの点に関し再検討の必要があると思われる。

例えばインドに対する鉄道車両入札をみても欧州では各国が一体となって品種別協定をつくり，入札を行っているが日本では各社の単独入札と云う貌をとり，値下げ競争に狂奔する有様は是非とも輸出増大の見地から是正すべきである。

(ニ) 原材料又は技術導入の制限強化。

不要不急の物資，技術導入を通産省は厳正にチェックし，無駄な外貨流失を防止すべきである。

(ホ) 金融機関の融資について

設備資金の融資を積極化し，中小企業の分業化，専門化を助長し，優秀な中小企業を育成すること，その意味で中小企業への別枠特別融資の道を講ずべきである。

◇銅合金鋳物

（受註，生産，販売）

当業界では7，8月は受註が原材料価格の下落にもとづき

底値警戒気運がでて10～15%の減少を示したが，生産販売は1～2%減となっている。

（原材料）

当業界の特色として製品原価の75%が原材料で占められ，加工賃は25%にとどまる関係で原材料価格の変動は業界の景況の鍵を握っていると云える。

銅価格は本年8月まで漸落を続けた結果業界には底値警戒の気運が続いたが，8月下旬，僅か上向き，9月もこのままの推移を辿るものとみられている。

原材料入手は今のところ別に困難は感じないが原材料輸入動向の如何では価格の動きが左右される傾向が強い。

（販売代金決済）

値引，その他殆んどみられないが，現金，手形決済割合では手形決済割合の増大傾向が目立っている。即ち納品後1ケ月はその主検収は行われず手形決済は約75日～130日が普通で長期化傾向が目立っている。最近の現金，手形割合を金融引締政策前後と比較してみると次の通りになる。

金融引締前	現金6	手形4	良いところ
〃 後	〃 4	〃 6	良いところ
〃 後	〃 2	〃 8	悪いところ

（資金繰り）

このように代金回収が悪化し，しかも加工賃収入即ち利益が薄いので勢い支払も悪化し支払は現金から手形へ移りつつあり，中小企業の信用不足から原材料は勢い高い原材料を買う実状にあり業界の資金繰りは全般に悪いようである。

（設備投資）

当業界の合理化は2～3年前まで設備合理化が遅れていたが，その後業界人の積極的努力で鋭意効果があがってきたが，金融引締でこれが頓座を来した。

なお業界全般では45%～50%の設備投資の削減が窺われる。

（問題点）

◇　中小企業間の競争激化が製品の質の低下を惹起する懸念がみられることは注目される。

◇　親会社（大造船，製鉄会社）等で所内鋳造所を持つ傾向があり，中小企業の受注量が加速度的に減少傾向にあることは注目される。

◇　金融引締めの結果，中小企業向資金貸出枠の縮少が問題となっている。

（要望事項）

◇　長期，低金利の設備資金の増加が望ましく，これがため，中小企業向低金利資金枠を関係金融キ関に設置する。

◇　原材料については　銅会社の独占傾向が強く，且つ輸入原材料の確保についてはAA制への移行が不可能な場合でもFAによる業者向の輸入枠を設けることを業界では要望している。

◇　原材料価格の変動が激しすぎるので安定帯価格を設置し，これを緩和するよう要望する。

◇可鍛鋳鉄

当業界の引締影響としては比較的すくなく，次の諸点がみられる程度である。

（代金決済事情）

販売代金回収状況は余りよくなく，受取金額は売掛金の約半分を現金15%，手形85%の割合で，受取り回収期間も140日に達している。

一方下請業者への支払代金の方は製品納入をうけ購入代金の100%を120日前後の約手支払をする仕来で，この間の資金のギャップをどうするかが問題となっている。

3. 金属鋳造加工

（受注，生産，販売）

未だ金融引締めの本格的影響はみうけられないがオートバ

イ関係の減産の余波が若干でてきている。当業界の特性としてさきに述べた如く，原材料の値動きが受註動向より時によっては業界の景況を左右することは特色がある。
昨年トン当り54万円に騰貴した原材料が本年8，9月には39万円と半落した結果受註価格の値下げ要求があり，事実上欠損状態を続ける企業が非常に多くなったことは特徴的である。

（原材料）

原材料仕入の約手期間はそれ程のびていないこと，さらに下請業者は零細企業が多いため加工賃支払は100％金額支払う必要がある。

（代金回収）

大企業への製品納入代金の回収は金融引締めの影響を若干うけ，手形期間の長期化がみられる。

（金融機関の態度）

貸出枠の縮少傾向が強く，例えば拘束予金の増大を強いられる傾向が強く，これを拒否すると貸出枠を縮少される事実もみられ，業者は運転資金難に悩まされている。
某社では月商3,000万円の割引をするのに拘束予金1,300万円を必要とされる　事をみてもこの間の事情が推察される。

（過当競争）

当業界でも他業界の例に漏れず競争ははげしいがとくに零細金属加工業者にあっては団結心，協調の不徹底が目立ち，これが著しく，企業経営を不利にしている。このような現状打破のためには協同組合を中心とした組織化の強化が絶対必要とされている。

4.工業用測定器具

（受註，生産，販売）

当業界は受註，生産，販売ともほぼ同一傾向をとり，昭和27年を100としてみると一途上昇傾向をとり，昭和32年現在105，昭和35年126が予想されている。

しかしこの間企業間格差は漸次明確化していることは注目され，中企業，大企業のうち，技術優秀な企業の伸びはとくに著しい。（20％～30％の生産増加）

（原材料）

入手事情は特殊鋼，補助鋳物など昨今緩和の傾向にある。

（代金決済事情）

◇　販売　従来納入製品検収後3ヶ月で回収ができ，現金，手形割合は5：5であったものが，現在は期間は4ヶ月で3：7と手形割合の増加が目立っている。
このように業界全般では代金回収は1～2ヶ月の遅延をもたらしている。

（仕入並に加工賃）

仕入　従来から90決済で現在も変らない。
加工賃　従来83日手形，全額支払が最近は103日支払となり，平均26日延びている。
零細企業が相手だけに割合のびていない。

（資金繰り）

運転資金の不足，設備投資資金の不足が目立ち，大企業上位は設備投資を継続しているが中小企業では運転資金の逼迫化が目立っている。なお，金融機関の選別融資の傾向が強くなっている。

（問題点）

◇　企業合理化資金としての開銀融資の拡大を望む。
◇　過当競争の問題では量的より質的な競争激化が問題。
◇　当業界は各種工業の基礎をつくる測定器具をつくっているが，最近の大メーカーは自家製品を使用する傾向があり，中小企業には好ましくない現象がでてきている。

（要望事項）

◇　規格統一の早期実現
◇　企業の生産性向上のため国の助成策が必要。

◇　特別償却を認める（償却期間の短縮）

◇　財政投融資の増額

5.自動車部品

（受註，生産）

自動車部品下請工場間の競争は激化しているが受註残は5ヶ月位残っているので比較的景況は良好。しかし問題は親企業の発註削減が急激にきた場合直接被害をうけることが問題。

（代金決済）

某大メーカーの支払が最近，従来の現金払を半分手形にするとの申入れがあった。手形は親工場保障で金融機関は十分割引いてくれる。

（要望）

◇　機械設備の早期償却。

◇　合理化資金の融資の円滑化，

6.鉄道車両

（販売代金決済）

受註品の決済は8割が手形，現金が2割，手形期間は150日となっている。資金繰りは受註代金回収の手形期間の長期化，手形割引枠の縮少等の原因で銘柄のよい親工場の手形割引は楽であるが一般に資金操作には苦心している。

ここの下請業者では下請組合を作り，（40名）商工中金から資金枠を貰い，金融引締下の中小企業の資金繰りに非常に役立っている。さらに最近市中銀行で割引けない下請業者が下請組合に加入して所要申込額は全部割引していることは注目される。

（設備投資）

業界全体としては昨年よりの受註増を反映して工場拡張が目立ったが大部分は設備投資完了から拡大生産に入った途端に金融引締政策に遇い増加運転資金に詰っている。業界では受註は減少していないが，運転資金不足のためフル操業が困

難な業者もでてきている。

（過当競争）

精密高度の技術を要する製品を作る場合にはそれ程問題ではないが，簡単な設備で生産ができる場合アウトサイダーが生産上昇を反映して簇出し，従来下請組合員だけでは消化しきれない場合，この部内で製品売込競争が苛烈に行われ，勢い親工場からたたかれると云った業界の隘路はここにもみられる。

（金融事情）

設備投資の実施が遅れたため，増加運転資金の調達が金融引締めにあって不足を告げている。

7.建設業

中小建設業者は上述した下請中小企業の場合と事情はやや異なるが大企業との関連において金融引締下の中小企業の悩みをかえている点では同じである。

大手業者との競合問題では到底中小業者の太刀打は難かしく，さらに金融引締政策を反映して民間大手筋公共事業の大きなものが投資削減　　の余儀なき状態に立到ったことを反映して大手業者が先づオ1に打撃をうけ，これがため，従来中小建設業者の分野であった仕事まで手がけるようになってきた。その結果最近中小業者の受註量の減少が目立ち，全国的にかなりの倒産者が輩出していることは注目される。（全国建設業者は6万余を算するが，民間，公共両事業費は約8,000億円に達し，工事量の80%は1%の大企業によって行われていることをみても中小業者の立場の苦しさは想像されよう。）

（原材料）

昨年より楽だが仕入先の資金難から現金支払が強化され，このため工事着工の遅延や，工事期間の長期化等が現実にでてきいる。

（代金決済）

受取代金の決済状況では従来　現金，手形割合は半々であったものが，最近は手形割合が増加し，手形期間も長期化している。

（設備投資）

中小業者は信用力の欠除で融資対象から除外され資金調達に苦労しているが，大手業者は自己の信用で解決し，今後大，中小業者間の格差の増大は必至とみられている。——

（問題点）

○　資金調達の円滑を図ること。

(i)　中小業者の資金難を解決するため長期低利資金融資の道を開くこと，このため現在市中銀行融資では不足するので建設業金融公庫法にもとづき建設業の特殊性に合致した金融機関を設置する。

機関設立目的，　設備に対する長短期融資，

〃　方法　全国6万余の建設業者は現在登録を実施しているので，この登録許可に際し，一定の金額を徴収しこれを基金にあてる仕組み，なお，本機関は建設業の金融公庫の独立立法とする。

(ii)　中小建設業者は79%までが実質的には個人企業の色彩が極めてこく，これが金融上非常に障害となっているので，企業組織の合理化を達成し，信用度の向上に役立つよう業界では指導することが現在問題点となっている。

（要望事項）

◇　会計法規の改正

政府の物品購入に際し，物品を公正価格で購入するよう政府に陳状中，

◇　建設業信用金庫法の早期設立（上述の通り）…仮称

◇　機械設備の償却期間の短縮

戦前は8年，戦後は現在10年となっているが最小限戦前の線まで元に戻す必要がある。

◇　東京都の工事契約の前払制度の促進方

政府関係は現在最高40%住宅公団その他公共事業は30%契約前払制を実施しているが，東京都は全然実施していない現状に鑑み，早急に改善方を望む。

紙本

東研
昭和
中小
労

遠